

A stylized illustration of a hand with a grey outline pointing its index finger at a tablet. The tablet has a grey border and a white screen. The text is centered on the screen.

西尾市ICT教育 推進計画

2025▶2029

西尾市教育委員会

令和7年3月

目次

第 1 章 計画策定の基本的な考え方

- 1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第 2 章 計画の具体的な取り組み

- 1 教育の情報化に関する基盤整備・・・・・・・・・・ 4
 - (1) 端末の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - (2) 通信ネットワークの整備・・・・・・・・・・ 6
 - (3) その他 I C T 機器の整備・・・・・・・・・・ 6
 - (4) デジタル教科書の整備・・・・・・・・・・ 7

2 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

- (1) 端末整備・更新計画・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- (2) 通信ネットワーク整備計画・・・・・・・・・・ 9
- (3) 校務 D X 計画・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- (4) 1 人 1 台端末の利活用に係る計画・・・・・・・・ 16

- 西尾市 I C T 教育推進組織図・・・・・・・・・・ 21

第1章

計画策定の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

これからの社会を生きる児童生徒たちには、自ら考え、複雑な問題を解決する力が求められます。GIGAスクール構想（注1）は、児童生徒がこのような能力を育む上で、重要な役割を担っています。

GIGAスクール構想は、全児童生徒に1人1台端末を整備するなど、教育の現場に大きな変革をもたらす契機となりました。本市の小・中・義務教育学校では、GIGA第1期（注2）にICT機器が日常的に利用できる環境を整備し、新たな学習の基盤を整えました。

本市のGIGA第2期（注2）におけるICT環境（注3）をより良いものとするため、令和7年度末に実施予定の1人1台端末などの円滑な更新整備と教育現場でのICT機器の利活用の推進に向け、本計画を策定します。

（注1）GIGAスクール構想

令和元年に文部科学省が打ち出したもので、「児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想」。GIGAとは「Global and Innovation Gateway for All」の略

（注2）GIGA第1期・第2期

本計画において「GIGA第1期」とは「令和2年度から令和6年度まで」、「GIGA第2期」とは「令和7年度から令和11年度まで」の期間

（注3）ICT環境

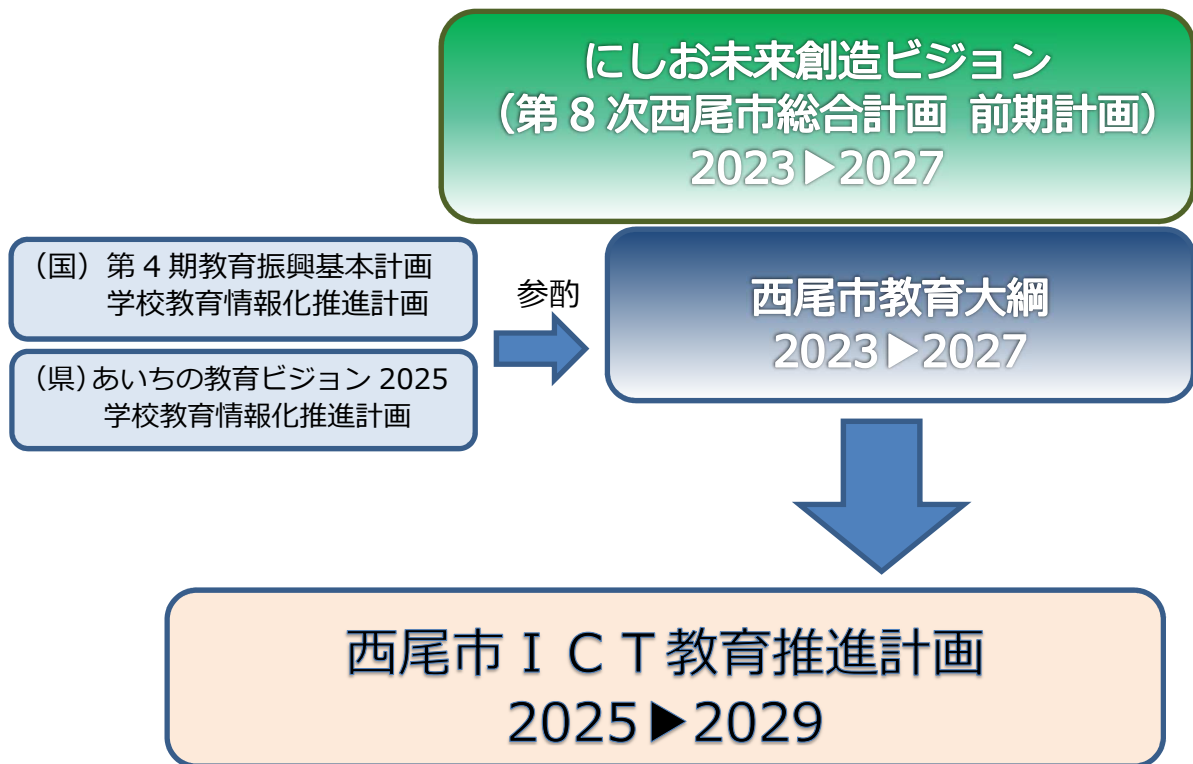
学校教育において、コンピュータやタブレット端末、インターネットなどのICTを取り入れて活用する環境のこと。ICTとは Information and Communication Technology の略で、情報処理や通信技術そのものだけでなく、通信機器やソフトウェア、それを活用した多様なサービスの総称

2 計画の位置付け

本計画は、本市の最上位計画である「にしお未来創造ビジョン（第8次西尾市総合計画）」と整合を図りつつ、教育分野における指針である「西尾市教育大綱」に定める基本目標や掲げられた施策を踏まえて策定したものであり、本市のICTを活用した教育の基本的な考え方と進めるべき方向性を示す指針となる計画です。

また、学校教育の情報化の推進に関する法律（令和元年法律第47号）第9条第2項に規定する「市町村学校教育情報化推進計画」に位置付けるものです。

■ 西尾市ICT教育推進計画と関係計画等の体系図



○にしお未来創造ビジョン（第8次西尾市総合計画 前期計画）

（関係箇所：目標3 施策2 学校教育（2）学校施設・設備などの充実）

○西尾市教育大綱

（関係箇所：学校教育（3）学校施設・設備などの充実）

「記載内容(※共通)：学校教育の情報化を推進するため、ICT環境の整備とICTを活用した学習活動の充実を図ります。」

3 計画の期間

本計画の対象期間は、I C T教育の推進には1人1台端末が重要な役割を果たすものであることから、G I G A第2期での1人1台端末の更新整備の時期に合わせて、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5か年とします。

また、期間中においてもI C Tを取り巻く産業の発展と技術革新の急速な進展により、国や県などの教育施策の新たな展開や市の教育環境の動向に大きな変化が生じた場合には、必要に応じて本計画の内容を見直すこととします。



第2章

計画の具体的な取り組み

1 教育の情報化に関する基盤整備

本市では、市内全小中学校及び義務教育学校に校内LANを導入し、各学校から市役所本庁を経由してインターネット接続できるようネットワーク環境を整備しました。さらに、コンピュータ教室に学習用コンピュータを整備し、情報教育の充実を図ってきました。

学習用コンピュータは、平成29年度にモデル校2校、令和元年度に小学校17校を従来のデスクトップ型から持ち運び可能なタブレット型へ移行することにより、普通教室や特別教室でも利用可能とするなど、児童生徒たちが様々な場面でICTを活用できるよう学校におけるICT環境の整備に努めてきました。

令和2年度には、GIGAスクール構想の実現に向け、全児童生徒に1人1台端末（iPad）、高速大容量のネットワーク回線、西尾地区の大型モニターの整備を実施し、インターネット接続方式を各学校から直接接続する方式に変更しました。また、令和4年度には、一色・吉良・幡豆地区の全普通教室の大型モニターの更新を実施しました。

これにより、本市においても、ICT機器が日常的に利用できる環境が実現し、国の整備方針である「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(注1)」で示されたICT環境の目標水準を達成しています。

GIGA第2期では、児童生徒たち一人一人の「個別最適な学び」や「協働的な学び」などを継続するため、令和7年度に1人1台端末（iPad）を更新するなど、ICT環境のさらなる充実を図っていきます。

(注1) 教育のICT化に向けた環境整備5か年計画

平成29年12月に文部科学省から通知された「平成30年度から令和4年度までの学校におけるICT環境の整備計画」（※この5か年計画は、その後、2年間延長された）

(1) 端末の整備

■ G I G A 第 1 期までの整備状況

(令和 6 年度末時点)

○Windows タブレット (令和元年度に整備)

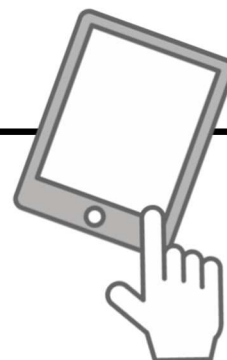
・ 938 台 (児童生徒用・指導者用の合計)

○iPad (令和 2 年度に整備)

・ 16,299 台 (児童生徒用・予備端末・指導者用の合計)

※タブレット端末の選定は、学校関係者で組織した「学校 I C T 教育機器選定会議」で iPad に決定

※全普通教室に iPad の充電保管庫を整備



■ G I G A 第 2 期の整備予定等

1 人 1 台端末の整備によって iPad が導入され、従来 Windows タブレットで行っていた授業も iPad で代替可能となったため、令和 7 年度以降、学習に利用する端末は iPad に統一していきます。

1 人 1 台端末の更新については、令和 6 年度に学校関係者で組織した「一人一台タブレット更新に関する検討会議」にて引き続き iPad を利用することが決定したため、令和 7 年度に「端末整備・更新計画 (※ 8 ページに掲載)」のとおり更新を行う予定です。

(2) 通信ネットワークの整備

■ G I G A 第 1 期までの整備状況

(令和 6 年度末時点)

校内ネットワーク	外部ネットワーク
○校内 LAN 整備 高速大容量のネットワークを敷設 (佐久島しおさい学校は既存設備で対応) ・幹線・支線 LAN ケーブル カテゴリ 6a (最大 10Gbps) ・基幹スイッチ・フロアスイッチ 1000BASE-T (最大 1Gbps)	○学習系ネットワーク整備 学校から直接インターネットへ接続 ・拠点回線 2Gbps (佐久島しおさい学校は 1 Gbps)
○無線 LAN (Wi-Fi) 整備 全普通教室、特別教室及び体育館に 無線アクセスポイントを整備	

■ G I G A 第 2 期の整備予定等

現在整備されているネットワークにおいて、I C T 環境の活用の問題は生じていないため、現在のネットワーク環境を維持していきます。

1 人 1 台端末のさらなる利活用によって問題が生じた場合は、ネットワーク環境の見直しを検討します。

(3) その他 I C T 機器の整備

■ G I G A 第 1 期までの整備状況

(令和 6 年度末時点)

大型モニター	実物投影機
・普通教室…全教室整備 ・特別教室…必要教室分の配備	・各校 1 台整備

大型モニターを活用し、デジタル教科書や授業支援システムの画面を共有したり、実物投影機で映し出したものを細部まで見せたりすることで、視覚的な学習支援が可能となり、授業の理解度を高めるのに役立っています。

■ G I G A 第 2 期の整備予定等

現在整備されている環境で支障は生じていないため、現在の環境を維持していきます。ただし、実物投影機については iPad で代替可能なため、今後は更新しないこととします。

(4) デジタル教科書の整備

教科書の内容を多種多様な児童生徒たちのレベルに合わせ指導が出来るように構成されたデジタル教科書は、紙の教科書の内容を引用しつつ、動画や静止画などをふんだんに用いており、強調したい場所の拡大や読み上げなどの機能もあります。デジタル教科書を大型モニター等のＩＣＴ機器と併せて効果的に活用することによって、児童生徒たちの関心や授業の理解を助けることや教職員の授業準備の軽減などの効果も期待できます。

■ G I G A 第 1 期までの整備状況

(令和 6 年度末時点)

	小学校・義務教育学校前期課程	中学校・義務教育学校後期課程
児童生徒用 窓	・英語… 5、6 年（全学校） ・算数… 5、6 年（一部学校）	・英語 ・数学 } 全学年
指導者用	・全教科…全履修学年 	・国語 ・社会 ・数学 ・理科 ・英語 } 全学年

※児童生徒用デジタル教科書は、国から提供

■ G I G A 第 2 期の整備予定等

児童生徒用デジタル教科書については、国の指針では「学校現場の環境整備や活用状況等を踏まえながら段階的に提供する」とされています。本市においては、当面は従来の紙の教科書を主に利用し、デジタル教科書との併用を進めていき、効果的な活用方法の研究を行います。また、今後の国の方針等を踏まえ、導入について検討していきます。

指導者用デジタル教科書については、令和 6 年度までに中学校・義務教育学校後期課程に導入済みの 5 教科に加え、令和 7 年度に残り全ての教科について導入します。

2 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

(1) 端末整備・更新計画

1 児童生徒数の推移と端末整備計画 (単位：人・台)

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
児童生徒数	14,695	14,410	14,082	13,764	13,451	13,049
①児童生徒機 (整備台数)	0	14,410	0	0	0	0
②予備機 (整備台数)	0	350	0	0	0	0
小計 (①+②) (整備台数)	0	14,760	0	0	0	0
③教員機 (整備台数)	0	1,200	0	0	0	0
合計 (①+②+③) (整備台数)	0	15,960	0	0	0	0

※令和 7 年度以降の児童生徒数は全て推定値

2 端末の整備・更新の考え方

令和 2 年度末に導入した端末（教員機含む 16,299 台）については、令和 7 年度末まで利用し、令和 8 年度から新たな端末（令和 7 年度末導入）の利用を開始します。そのため、令和 7 年度末に、児童生徒機 14,410 台、予備機 350 台、教員機 1,200 台の計 15,960 台を整備します。

なお、予備機の台数については、G I G A 第 1 期の故障率が年間 2 % 弱程度であり、児童生徒数が減少傾向にあることから、計画期間内に必要な台数は確保できる見込みです。

3 更新対象端末の処分方法等について

○対象台数

・令和 2 年度末導入端末 : 16,299 台

○処分方法等

・学校や公共施設で再利用 : 2,000 台

新たな端末整備後も、学校において教職員用の業務用端末として再利用することを予定しています。その他、窓口でのオンライン申請など、公共施設での再利用を予定しています。

- ・小型家電リサイクル法の認定事業者等に有償売却：14,299 台
再利用しない端末については、データ消去を委託のうえ、有償売却を予定しています。

4 スケジュール（予定）

令和 8 年 4 月 新たな端末の利用開始
6 月 更新対象端末の有償売却事業者の決定
8 月 “ ” への引き渡し

（２）通信ネットワーク整備計画

■ G I G A 第 1 期までの整備状況

本市の学習系ネットワークは各学校から直接インターネットへ接続する方式としており、現状、I C T の利活用に支障は生じていません。

※文部科学省から示された、学校規模ごとの通信速度を満たしているかを確認するため、集約 SW（注 1）直下に有線での通信速度の測定を実施しました。

○対象学校数

3 5 校（小学校 2 5 校、中学校 9 校、義務教育学校 1 校）

○通信速度が確保できている学校数

3 5 校 / 3 5 校（1 0 0 %）

■ G I G A 第 2 期の整備予定等

現在整備されているネットワークにおいて、I C T 環境の活用に問題は生じていないため、現在のネットワーク環境を維持していきます。

1 人 1 台端末のさらなる利活用によって問題が生じた場合は、ネットワーク環境の見直しを検討します。

（注 1）集約 SW

校内ネットワークと外部ネットワークを接続し、様々な通信の制御を行っている機器

(3) 校務DX計画

1 GIGA第1期までの総括

本市は、GIGAスクール構想以前から、校務用個人メールアドレスを全教員に付与しています。また、校務支援システムの導入により、情報を一元管理することで校務の効率化を進め、教育の質の向上を目指してきました。

GIGA第1期の1人1台端末導入後は、クラウド環境を活用し、教職員間の情報共有、児童生徒の各種連絡のデジタル化を進めてきました。

また、令和4年度から、保護者連絡用アプリの運用を開始し、教員と保護者間の連絡(保護者からの出欠席連絡、西尾市及び学校からの連絡)のデジタル化がさらに進みました。

その結果、令和5年度に文部科学省が実施した「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト(学校向け)結果」(＜参考資料＞13～15 ページを参照)では、教員と保護者間での欠席等の連絡(問1)を始め、端末の持ち帰り(問9)、学期中の宿題の実施・採点(問12)、職員間の情報共有(問19)、の項目は全国を上回っています。これらの取り組みにより、校務負担軽減や児童生徒と向き合う時間や教職員同士が相互に授業展開等を吟味し合う時間が増加し、児童生徒へのきめ細やかな指導が一層進み、教育の質の向上と学校経営の改善に繋がりました。

一方で、アンケート等の実施・集計(問5、11、25)、長期休業中の宿題の実施・採点(問13)、FAXの使用や押印等が必要な書類の見直し(問30、31)など今後取り組むべき課題も見つかりました。

これらの課題の解決に向けて、GIGA第2期では以下の取り組みに重点を置きます。

2 GIGA第2期における取り組み

【紙書類等のデジタル化】

アンケートの一部をデジタル化している学校がありますが、まだデジタル化への移行率は高くありません。アンケートのデジタル化は、集計作業の時間の短縮につながるため、可能な限りアンケートのデジタル化を進めていきます。

長期休業中の宿題についても、これまでプリント、テキスト等で配付していたものを徐々にAIデジタルドリル(注1)へ移行していきます。

(注1) AIデジタルドリル

一人一人の学習状況や正誤に応じてAIが問題を選定し出題し、身に着けたい力や理解度に合わせて学習を深めることができるドリルソフト

これらのデジタル化により、ペーパーレスの推進、配付や回収にかかる時間の短縮、集計されたデータからの傾向分析が容易になることが期待されます。

また、業務・帳簿をさらに見直し、FAXの使用、押印等が必要な書類を積極的に減らしていきます。この取り組みは本市単独では解決できないため、県、外部団体等と連携して進めていきます。

【教育データ活用の推進】

現在、児童生徒の作品、学習履歴といった学習系データは「授業支援システム（注 2）」や「AIデジタルドリル」で管理されており、成績、出欠席といった校務系データは「校務支援システム」で管理されています。

これらから得られる莫大な教育データを効果的に活用することで業務及び授業の改善につながることが期待されるため、データを一括管理し、収集・分析・可視化できる「教育ダッシュボード（注 3）」の構築を目指します。

また、現在、本市の学校では、学校管理業務や学校事務に関する情報を管理し校務支援システムに接続可能な「校務系ネットワーク」と、授業で利用する教材などの児童生徒の学習支援を目的とした情報を管理する「学習系ネットワーク」に分離しており、互いのネットワーク間でのデータのやり取りには、利用を許可された外部記憶媒体が必要となります。外部記憶媒体を利用せずにデータのやり取りが可能なネットワークを構築できれば、教職員の業務改善や教育活動の充実につながるため、「ゼロトラスト（注 4）」の考えに基づいて、アクセス制御によるセキュリティ対策を十分講じたうえ、校務系ネットワークと学習系ネットワークを統合することについて、今後、調査研究を進めていきます。

（注 2）授業支援システム

ICTで児童生徒の学びを促進しながら教師の授業運営をサポートする仕組みの総称

（注 3）教育ダッシュボード

成績・出欠席の情報や、授業における端末の利用状況などの「教育データ」を集約・可視化し、分析等を行う教員用のシステム

（注 4）ゼロトラスト

ネットワーク環境における内部・外部といった従来の「境界」の概念を捨て去り、守るべき情報資産にアクセスするものはすべて信用せずにその安全性を検証することで、情報資産への脅威を防ぐという、セキュリティの考え方

【その他】

現在の学校には、様々な勤務形態の教職員が在籍しているため、職員会議、校内研修等への全教職員が同時に参加することは困難です。

教職員が会議・研修内容を共有できるよう、アーカイブ配信（注 5）等を行っていきます。

また、文部科学省から発出された「初等中等教育段階における生成 A I の利用に関する暫定的なガイドライン」に基づき、教育委員会では、各学校へ生成 A I の活用場面、条件等の方向性を示しました。

今後、生成 A I を取り巻く懸念やリスクに十分な対策を講じたうえで段階的に利用を始め、成果・課題を十分に検証して、効果的な利用方法について議論を重ねていきます。

（注 5）アーカイブ配信

映像を録画保存し、いつでも視聴できるようにした動画配信のこと。



＜参考資料＞

「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト(学校向け)結果」

各設問の集計結果を加工しています。

場面	番号	チェック項目	本市	全国
教員と保護者間の連絡等のデジタル化	問 1	児童生徒の欠席・遅刻・早退連絡について、クラウドサービスを用い、PC・モバイル端末等から受け付け、学校内で集計していますか。（半分以上デジタル化をしている割合を記載）	91.4%	58.5%
	問 2	業務時間外の保護者からの問い合わせや連絡事項について、クラウドサービス等を用い、PC・モバイル端末等から受け付ける体制を整えていますか。（整えている割合を記載）	0.0%	20.4%
	問 3	学校から保護者へ発信するお便り・配付物等をクラウドサービスを用いて一斉配信していますか。（半分以上デジタル化をしている割合を記載）	5.7%	33.1%
	問 4	保護者から学校への提出資料をクラウドサービスを用い、受け付けていますか。（半分以上デジタル化をしている割合を記載）	2.9%	44.1%
	問 5	保護者への調査・アンケート等をクラウドサービスを用いて、実施・集計していますか。（半分以上デジタル化をしている割合を記載）	22.9%	51.2%
	問 6	保護者との日程調整をクラウドサービスを用い行っていますか。（半分以上デジタル化をしている割合を記載）	8.6%	8.3%
	問 7	学校説明会や保護者面談などにオンライン形式を取り入れていますか。（半分以上デジタル化をしている割合を記載）	0.0%	5.0%
	問 8	学校徴収金について、現金徴収ではなく、口座振替、インターネットバンキング等を活用して徴収金の徴収を行っていますか。（半分以上デジタル化をしている割合を記載）	88.6%	62.4%
教員と児童生徒間の連絡等のデジタル化	問 9	1人1台端末を児童生徒に持ち帰らせ、家庭で利用できるようにしていますか。（時々持ち帰らせて時々利用、毎日持ち帰らせて時々利用、毎日持ち帰って毎日利用の合算割合を記載）	100.0%	84.8%
	問 10	児童生徒への各種連絡をクラウドサービスを用いて配信していますか。（半分以上デジタル化をしている割合を記載）	17.1%	23.0%
	問 11	児童生徒への調査・アンケート等をクラウドサービスを用いて実施・集計していますか。（半分以上デジタル化をしている割合を記載）	25.7%	44.5%
	問 12	宿題(学期中のもの)をクラウドサービスやデジタルドリル教材を用いて実施・採点していますか。（半分以上デジタル化をしている割合を記載）	20.0%	14.8%

場面	番号	チェック項目	本市	全国
教員と児童生徒間の連絡等のデジタル化	問13	宿題(長期休業中)をクラウドサービスやデジタルドリル教材を用いて実施・採点していますか。(半分以上デジタル化をしている割合を記載)	5.7%	14.7%
	問14	クラウドサービス等を活用し、授業中の小テスト等にCBTを取り入れていますか。(取り入れている割合を記載)	8.6%	34.3%
	問15	クラウドサービス等を活用し、定期テストにCBTを取り入れていますか。(取り入れている割合を記載)	0.0%	8.6%
学校内の連絡のデジタル化	問16	職員会議等の資料をクラウド上で共有しペーパーレス化していますか。(半分以上デジタル化をしている割合を記載)	37.2%	67.3%
	問17	職員会議等における検討事項について、クラウドサービスを用いて事前に情報共有し、あらかじめ意見を求めていますか。(半分以上デジタル化をしている割合を記載)	20.0%	29.7%
	問18	職員会議等をハイブリッド(対面・オンライン)で実施していますか。(一部実施(半分以上)と完全ハイブリット化の合算割合を記載)	0.0%	3.9%
	問19	職員間の情報共有や連絡にクラウドサービスを取り入れていますか。(取り入れている割合を記載)	77.1%	72.0%
	問20	校内外の行事日程、施設や特別教室の利用予約等について、クラウドサービスを使って共有し、いつでも確認できるようにしていますか。(半分以上デジタル化をしている割合を記載)	45.8%	27.7%
	問21	教職員が作成した教材等をクラウド上で共有し活用していますか。(半分以上デジタル化をしている割合を記載)	11.4%	38.5%
	問22	授業研究会や校内研修等をハイブリッド(対面・オンライン)で実施していますか。(半分以上デジタル化をしている割合を記載)	0.0%	3.9%
	問23	校内研修について、オンデマンド視聴を取り入れていますか。(取り入れている割合を記載)	2.9%	46.1%
	問24	授業研究会や校内研修等での協議にクラウドサービスを用いていますか。(取り入れている割合を記載)	8.6%	43.6%
	問25	教職員への調査・アンケート等をクラウドサービスを用いて実施・集計していますか。(半分以上デジタル化をしている割合を記載)	20.0%	57.3%

場面	番号	チェック項目	本市	全国
学校内の連絡のデジタル化	問 26	教職員から学校へ提出する事務手続き資料をクラウドサービスを用い、受け付けていますか。（半分以上デジタル化をしている割合を記載）	0.0%	19.3%
	問 27	学校から教職員に紙で提出を求めている書類はありますか。（ない割合を記載）	0.0%	4.5%
	問 28	長期休業期間（夏休み等）の教職員の動静調査をクラウドサービスを用いて実施・管理していますか。（用いている割合を記載）	0.0%	29.1%
	問 29	教員は校務用の個人メールアドレスが付与されていますか。（付与されている割合を記載）	100.0%	78.1%
その他	問 30	業務に FAX を使用していますか。（使用していない割合を記載）	0.0%	4.1%
	問 31	保護者・外部とのやりとりで押印・署名が必要な書類はありますか。（ない割合を記載）	5.7%	12.8%
	問 32	1人1台端末のパスワードについて、教職員が把握し一括で管理するのではなく、児童生徒に管理を任せていますか。（任せている割合を記載）	82.9%	39.0%
	問 33	学級・学校経営に有効な教育データ等が、必要な職位に応じてアクセス権限が設定されるとともに、活用しやすいように整理され、閲覧できますか。（できる割合を記載）	17.1%	80.6%
	問 34	「初等中等教育段階における生成 AI の利用に関する暫定的なガイドライン」に基づき生成 AI を校務で活用していますか。（一部の教職職員が記載している（半分以上）とほぼ全員の教職員が活用している合算割合を記載）	0.0%	1.2%

(4) 1人1台端末の利活用に係る計画

1 目指す学びの姿

本市では、学校での学びが、これからの変化の激しい時代を生き抜く児童生徒たちの力になるよう、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、自ら行動できるように自分の進度に合わせ納得いくまで取り組み、学んでいく姿の具現化に向け「楽しくて力のつく授業」づくりを進めてきました。

これを引き続き推進するとともに、一斉学習・個別学習・協働学習のそれぞれの学習場面や学習プロセスにおいてICTを最大限に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させることで、生涯にわたり学びを進めていく児童生徒の育成を目指していきます。

2 GIGA第1期の総括

GIGA第1期では、日々の宿題と苦手分野の克服のために下学年の問題を復習する際に、「AIデジタルドリル」を活用しました。また、発展的な学習に取り組みたい児童生徒においては、自分の学習スピードに合わせて、宿題のほか、より多くの問題演習に取り組むなど、「AIデジタルドリル」は、「個別最適な学び」のツールの一つになりつつあります。

「授業支援システム」は、一人一人の考えを瞬時に集約・共有でき、児童生徒の学びをつなぐ「協働的な学び」のツールとして、多くの授業で活用されています。

教職員のICTの利活用推進にあたり、「ICT支援員（注1）」を国の基準に基づき配置するとともに、AIデジタルドリルや授業支援システムなどに関する研修を実施しました。

さらに、指導者用デジタル教科書、汎用クラウド環境（Microsoft Teams、Microsoft Forms）をすべての学校で利用できるように整備しました。

また、ICT教育企画委員会（事務局は西尾市教育委員会、構成員は校長会、教頭会、教務主任会、教科指導員会から選出）を発足しました。ICT教育企画委員会で本市の方針を検討し、検討結果を各会へ伝達し、全校同一步調で進められる体制づくりをしてきました。

令和6年度の全国学力・学習状況調査における、「授業でタブレットなどのICT機器」を「『ほぼ毎日』使用した割合」と「『週3回以上』使用した割合」を合算した割合（R6 小学校 47.9%、中学校 63.8%）は、小中

（注1）ICT支援員

学校における教職員のICT活用（例えば、授業、校務、教員研修等の場面）をサポートすることにより、ICTを活用した授業等を教職員がスムーズに行うための支援を行う。

学校とも前年度の数値（R5 小学校 39.6%、中学校 59.8%）を超え、中学校では県平均（62.0%）よりも高い割合を示しており、この結果から、1人1台端末が児童生徒にとって「学びの道具」として定着しつつあることがうかがえます。

しかし、使うこと自体が目的となってしまうと感じられることもあるため、授業実践を通して、より効果的な活用方法を検討する必要があると考えます。

令和6年度の全国学力・学習状況調査結果

＜小学校 質問紙調査（問27）＞	1	2	3	4	5
5年生までに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか	ほぼ毎日	週3回以上	週1回以上	月1回以上	月1回未満
	%	%	%	%	%
西尾市	13.8	34.1	37.9	10.5	3.7
愛知県（公立）	23.9	32.7	26.6	12.0	4.8
全国（公立）	25.3	34.2	26.0	10.3	4.2
R5西尾市	12.0	27.6	42.6	13.1	4.7

＜中学校 質問紙調査（問27）＞	1	2	3	4	5
1、2年生のときに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか	ほぼ毎日	週3回以上	週1回以上	月1回以上	月1回未満
	%	%	%	%	%
西尾市	27.1	36.7	26.2	6.7	3.1
愛知県（公立）	29.8	32.2	24.8	9.2	3.6
全国（公立）	31.0	33.4	24.6	7.8	2.8
R5西尾市	23.4	36.4	31.1	7.3	1.7

3 GIGA第2期における1人1台端末の利活用方策

GIGA第2期では、児童生徒の資質・能力を一層確実に育成することを目指すこととし、GIGA第2期における1人1台端末の利活用方策として、次の3点を推進します。

【個別最適な学び】

AIデジタルドリルは、児童生徒一人一人に応じた問題を出題でき、各自の理解度に合わせた問題演習に取り組むことができます。これまでの教科書、テキストに比べ、問題数が多く、授業中のまとめの問題演習や長期

休業中の宿題において活用することで、児童生徒が今までより多くの問題を解けます。

授業支援システムは、これまでのノートやワークシートに比べ、自分が調べたことや考えを多く記入でき、アーカイブ配信は、何度でも視聴できたるため、個人追究の場面で活用できます。

このように、児童生徒が一人一人の理解度、進捗に応じた学習を進め、学びを深めていけるよう様々な学習場面で取り入れていきます。

また、一人一人へのきめ細やかな教育の充実にも活用を進めていきます。

例えば、ICT機器を活用した不登校児童生徒や病気療養中の児童生徒等の学習活動等を支援するため、同時双方向型授業配信のより効果的な活用方法を検討していきます。

さらに、日本語指導が必要な児童生徒には、翻訳機能を活用した支援、特別な支援を要する児童生徒には音声を利用した文字入力や写真・動画を用いた支援を行っていきます。

(活用場面例)

○授業のまとめの問題演習、長期休業中の宿題

⇒AIデジタルドリルを使うと…

- ・得意分野は、応用問題や上学年の問題にチャレンジできる。
- ・苦手分野は、難易度を下げた問題を解くことができる。
- ・数多くの類題を解くことができる。
- ・授業者は、児童生徒の進行具合を瞬時に把握し、個々に応じた支援、問題配信を行うことで、児童生徒の学びを深めることができる。

○個人追究

⇒授業支援システムを使うと…

- ・インターネットなどから必要な文章、図を引用してまとめることができる。
- ・調べたことを制限なくまとめることができる。

⇒アーカイブ配信を使うと…

- ・必要なときに、必要な場面を繰り返し視聴して考えを深めることができる。

※西尾市教育委員会は「授業目的公衆送信補償金規定」(注1)に基づく補償金を支払っています。

(注1) 2018年5月の法改正で創設された制度。ICTを活用した教育での著作物利用を円滑にするため、補償金の支払いにより無許諾で公衆送信を可能にした。学校の授業で教材を生徒の端末に送信する場合などに適用される。

【協働的な学び】

授業支援システムは、児童生徒の一人一人の考えを瞬時に集約・共有でき、それにより、児童生徒の話し合い活動の時間がより多く確保できます。さらに汎用クラウド環境を併用することで音声、画像データの共有、アンケートが効率的に行えます。また、デジタル教科書は、全員が同じ図を共有でき、さらに図の拡大、書き込みができます。

これらを必要な場面で活用することで、文章だけでは分かりづらい内容が伝わりやすく、より充実した話し合い活動も期待できます。

充実した話し合い活動を行い、児童生徒のコミュニケーション能力の育成につなげてきます。

さらに、学級・学年・学校の枠を超えた学習活動が行えるようにWEB会議システムを活用します。

（活用場面例）

○話し合い

⇒授業支援システムを使うと…

- ・全員の振り返りを集約・共有して話し合い、課題設定ができる。
- ・集約・共有した意見を見て、それぞれの児童生徒が気になる意見に対して考えや質問を出し合える。
- ・授業者は、児童生徒が入力した意見を見て、焦点化したい意見を取り上げ全体の話し合いが行える。
- ・他人の意見に関する自分の考えを文字で表す場合に、文字数の制限を気にせず表現できる。

⇒学習者用デジタル教科書を使うと…

- ・共通な図、グラフの必要な部分を拡大して説明できるため、伝わりやすい。

⇒汎用クラウド(Microsoft Teams、Microsoft Forms)を使うと…

- ・音声、画像(写真、動画)データを使って説明できるため、伝わりやすい。
- ・アンケート結果から、他人の考えや傾向を知ることができる。

○学級・学年・学校の枠を超えた学習活動

⇒WEB会議システムを使うと…

- ・訪問先に行かなくても施設等の見学ができる。
- ・専門家(大学教授、地域の方)への質問がすぐにでき、解決できる。

【児童生徒の見守り】

学習 e ポータル（注 1）の機能を活用して、一人一人の児童生徒の日々の状態と変化を見守り、心の健康観察や児童生徒が悩み相談をできるように進めていきます。

（活用場面例）

○児童生徒の心の健康観察、悩み相談

⇒学習 e ポータルの毎日の記録の機能を使うと…

- ・児童生徒の心の状態を瞬時に把握できる。

⇒学習 e ポータルの相談機能を使うと…

- ・児童生徒が、これまでの日記代わりに相談できる。

4 その他

情報モラルを高めるための情報リテラシー教育、文字入力技術を身につけるタイピング、意見発表などで活用する写真や動画の編集にも力を入れていきます。

また、教職員自身が I C T 利活用の目的を理解し、A I デジタルドリル、授業支援システムなどの授業・家庭学習に必要なソフトウェアを積極的に活用できるよう、引き続き、I C T 支援員を配置するとともに、外部講師及び I C T 教育推進委員会による研修を実施します。

（注 1）日本の初等中等教育（学校教育）に適した共通に必要な学習管理機能を備えたソフトウェアシステム。多様な学習リソース（デジタル教科書・教材、各種ツールなど）の互換性のあるデータを一覧的に可視化して活用することができる機能を搭載。

西尾市 I C T 教育推進組織図

